# 2014年(平成26年)3月期「日本郵政株式会社法第12条に基づく書類 (第1四半期、第2四半期、第3四半期)」の一部訂正について

「日本郵政株式会社法第 12 条に基づく書類(第 9 期第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期)」の記載に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

(なお、訂正箇所は\_\_\_線で示しております。)

1 日本郵政株式会社法第12条に基づく書類(第9期第1四半期)

# <u>6ページ</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

## 〔訂正前〕

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 <u>6月</u> 20日 取締役会	普通株式	38, 550	257. 00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日	利益剰余金

#### 〔訂正後〕

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 <u><b>5月</b></u> <u><b>22日</b></u> 取締役会	普通株式	38, 550	257. 00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日	利益剰余金

## 14ページ

### 2 【その他】

(1) 期末配当(会社法第459条第1項の規定による剰余金の配当)

### 〔訂正前〕

平成 25 年 6 月 20 日 開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

#### [訂正後]

平成 25 年**5月22日**開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

2 日本郵政株式会社法第12条に基づく書類(第9期第2四半期)

### 16ページ

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

#### 〔訂正前〕

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 <u>6月20日</u> 取締役会	普通株式	38, 550	257. 00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

#### [訂正後]

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 <u><b>5月22日</b></u> 取締役会	普通株式	38, 550	257. 00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

3 日本郵政株式会社法第12条に基づく書類(第9期第3四半期)

# <u>6ページ</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) 配当金支払額

# 〔訂正前〕

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 <u>6月</u> 20日 取締役会	普通株式	38, 550	257. 00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日	利益剰余金

## 〔訂正後〕

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 <u>5</u> 22日 取締役会	普通株式	38, 550	257. 00	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日	利益剰余金

以上